

環境



政策目標 **6**

**自然豊かな
美しい環境のまち**



政策 **14**

自然を活かした憩いの暮らしづくり

施策40 自然環境にやさしい社会の構築

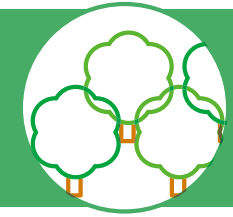
施策41 環境美化の促進



政策 **15**

次代へつなげる循環型の社会づくり

施策42 ごみ・し尿の適正な処理



施策の目標

豊かな自然環境をまちの財産として大切に守り育てるまちづくりを進めます。

- 本町は、三方を山に囲まれた盆地や丘陵地帯に市街地が広がり、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注がれています。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。
- 本町は、こうした自然環境を町の普遍的な財産として後世に引き継いでいくために、自然環境の保全に努めます。加えて、自然環境にやさしい社会の構築に向けた取組を進めます。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
大村湾・長与川の水質保持の状況(監視箇所)	28箇所	28箇所

具体的な取組

1 自然環境の保全

豊かな自然環境をまちの財産として保全します。大村湾の海岸線の自然についても、海洋の環境・生態系維持の観点から保全を図ります。

- 主な取組**
- 大村湾沿岸の清掃活動の実施
 - 大村湾・長与川等の定期的な水質検査
 - 公共下水道処理区域外の合併処理浄化槽高度処理型設置事業の推進
 - 自然環境保全に向けた情報発信

2 温暖化防止に向けた周知啓発

地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座等を開催するなど、情報発信に努めます。また、公共施設の省エネ化などCO₂削減に努めます。

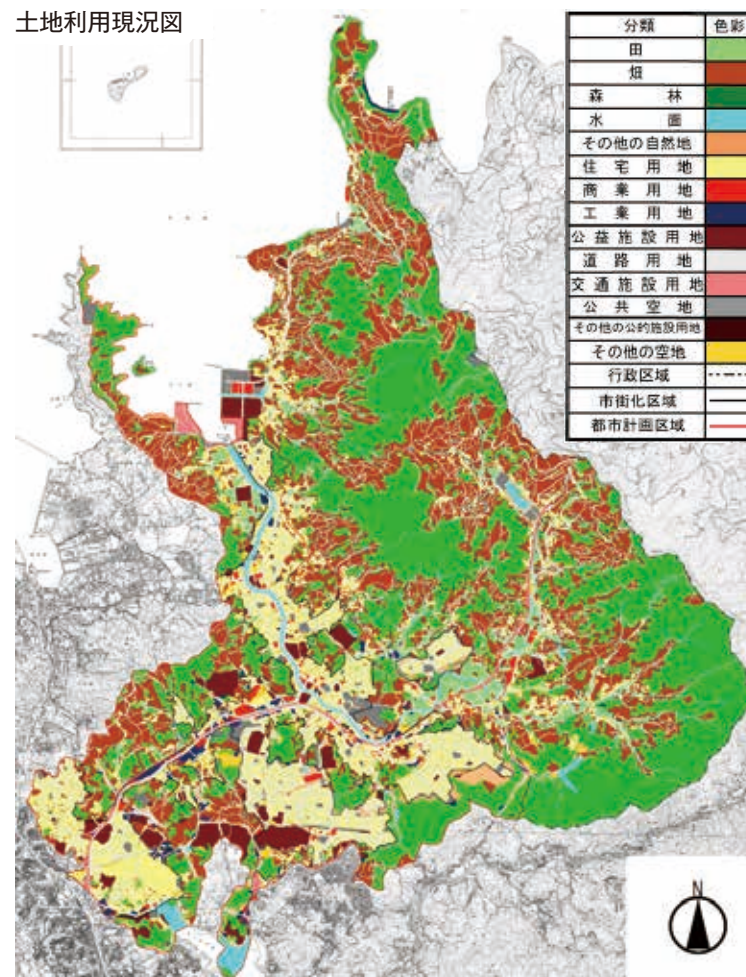
- 主な取組**
- 地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座等の実施
 - 公共施設の省エネ化の推進(ESCO事業[※])
 - 温室効果ガス[※]削減に向けた取組の推進(エコドライブ・公共交通機関の活用推進)

現状と課題

町全体の7割が自然的土地利用。自然環境に配慮したまちづくりが必要です。

本町の土地利用は、全体の7割が自然的土地利用であり、その多くが丘陵地の森林や畑となっています。

土地利用現況図



資料) 都市計画マスタープラン



地球温暖化防止の普及啓発に向けた出前講座



施策の目標

衛生的で美しいまちを創ります。

- 本町では、平成6年に施行した「長与町環境美化条例」に沿って、町民・事業者・町が一体となり、空き缶等のごみの散乱防止や地域の環境保全を推進してきました。初夏に町民総ぐるみで実施する町民一斉清掃や、漁業協同組合や港湾使用者等による大村湾沿岸一斉清掃等は、本町の特徴的な環境美化の取組として定着しています。
- 今後も町民参加を基本に衛生的で美しいまちづくりを目指し、多様な美化活動を推進するとともに、ごみの不法投棄や公害防止などに取り組みます。



現状と課題

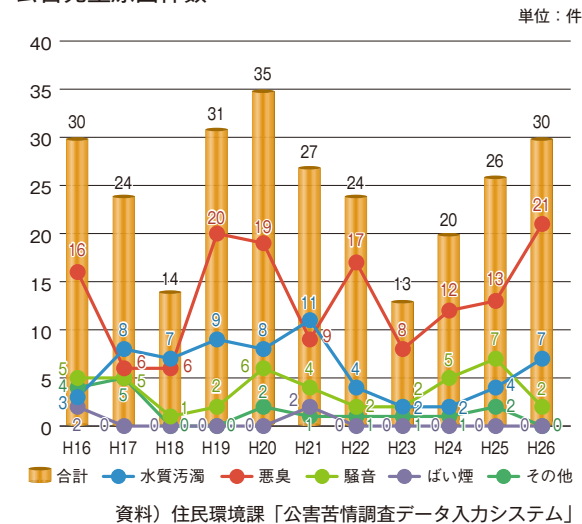
公害やごみの不法投棄などがない衛生的なまちづくりが必要です。

- 公害苦情調査データ入力システムによると、公害苦情件数は年間20件～30件程度で推移しており、悪臭や騒音に対する苦情が多くなっています。
- 公害の発生に際しては、原因者に対し発生源の改善や維持管理の徹底など、発生防止対策の指導を行う必要があります。

町民一斉清掃の風景



公害発生原因件数



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町民一斉清掃等参加人数	10,084人	13,000人

具体的な取組

1 町民参加による環境美化活動の促進

地域単位での清掃活動や美化活動の一層の推進を図るとともに、家庭や学校・地域社会での環境美化教育の充実を図り、環境への意識を高めます。

- 主な取組 ● 町民参加による環境美化パトロール・清掃活動の実践

2 不法投棄防止対策の実施

ごみの不法投棄を防止するため、意識啓発を図るとともに、監視・指導体制を強化します。

- 主な取組 ● ごみ不法投棄に対する意識啓発と監視・指導体制の強化

3 愛玩動物の適正飼育の推進

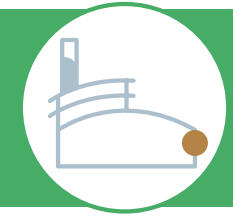
愛玩動物の飼育マナーに対する普及啓発や狂犬病対策など、愛玩動物の適正飼育の推進に努めます。

- 主な取組 ● 犬の登録と狂犬病予防注射の実施
● 犬・猫等の適正飼育に関する意識啓発・情報発信

4 公害防止対策の推進

公害防止対策に向けた指導及び監視体制の充実を図るとともに、町民や事業者に向けた意識啓発に努めます。

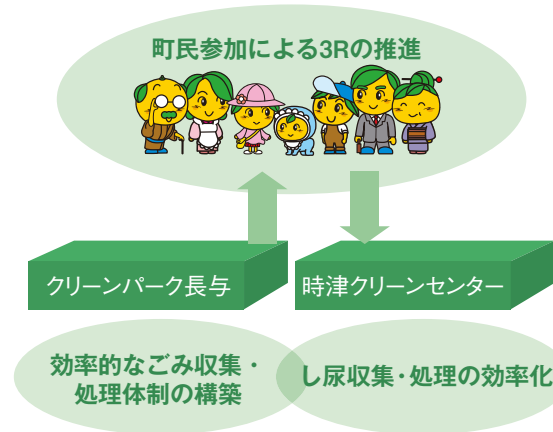
- 主な取組 ● 公害防止に向けた指導及び監視体制の充実
● 公害防止に向けた情報発信



施策の目標

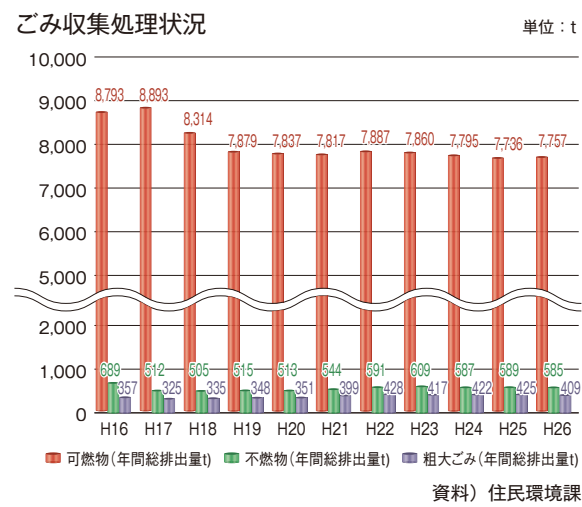
ごみの少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。

- 本町と時津町は、ごみ処理問題の解決を図るため、平成20年10月に「長与・時津環境施設組合」を設立し、平成22年11月に「時津クリーンセンター」が完成、そして平成27年3月に「クリーンパーク長与」が完成し、ごみ処理とリサイクルを進めています。また、本町では、町民参加による資源化物の回収体制を構築するなど、町民と一体となってごみの減量化に取り組んでいます。
- 今後も、町民参加によるごみの減量化及びリサイクル率の向上に努め、ごみの少ない環境にやさしいまちづくりを進めます。

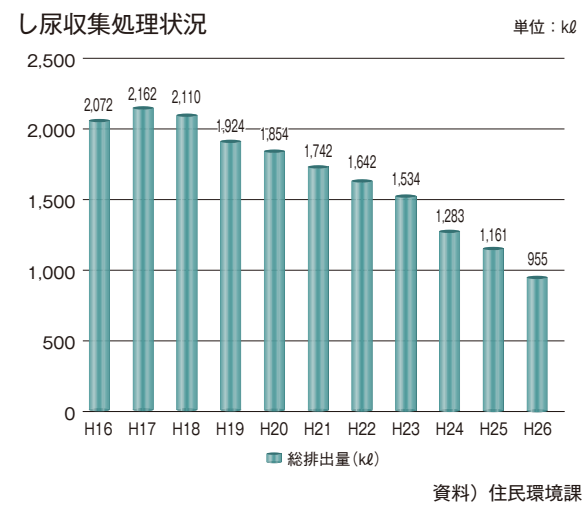


現状と課題

ごみ収集量は減少傾向にあります。
町民参加型での環境への負荷が少ないまちづくりが求められています。



- 町のごみ収集処理状況は、可燃ごみ、不燃ごみは減少していますが、粗大ごみは増加傾向にあります。
- 今後ごみの減量化やリサイクルを進めるなど、地球環境への負荷を軽減していく必要があります。



- 下水道の普及により、し尿収集処理量は減少傾向にあります。
- 今後も効率的なし尿の収集・処理に努めていくことが必要です。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
1人1日あたり燃えるごみ排出量	446g	440g
リサイクル率	19.8%	21.0%

具体的な取組

1 効率的なごみ収集・処理体制の構築

長与・時津環境施設組合とともに適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を目指します。

- 主な取組 ● 効率的なごみ収集体制の構築

2 町民参加による3R[※]の推進

ごみの排出抑制を目指し、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)に向けた意識啓発に取り組み、町民参加による資源化物の拠点回収を行います。

- 主な取組 ● ごみ減量化・3Rの推進と意識啓発
● 町民参加による資源化物の拠点回収及び再資源化の推進

3 し尿収集・処理の効率化

効率的なし尿収集・処理を行います。

- 主な取組 ● 効率的なし尿の収集・処理



クリーンパーク長与